

「野生きのこ」の放射性物質に注意してください

令和 8 年 6 月 1 6 日
農林水産部森林ノミクス推進課



チチタケ



サクラシメジ



コウタケ

- これまで、県内で採取された「チチタケ」、「サクラシメジ」及び「コウタケ」から基準値（100 ベクレル/kg）を超える放射性物質が検出されています。
- 小国町産の「野生きのこ（ナメコ、クリタケ、トンビマイタケ、マイタケ、ムキタケ、ナラタケを除く）」、山形市産の「野生きのこ」については、出荷自粛を行っておりますので出荷・販売はお控えください。
- また、以下の「野生きのこ」は、他県で基準値を超える放射性物質が検出されています。

■腐生性の野生きのこ

オオイチョウタケ、クリタケ、センボンイチメガサ、チャナメツムタケ、ナラタケ、ハナビラタケ など

■菌根性の野生きのこ

アイタケ、アカヤマドリ、アミタケ、カワムラフウセンタケ、コウタケ、サクラシメジ、シロヌメリイグチ、タマゴタケ、チチタケ、ヌメリイグチ、ハツタケ、ホウキタケ、マツタケ など

- 「野生きのこ」は、生育環境の違いにより放射性物質の濃度にばらつきがあるため、食品衛生法第3条に基づき、出荷前に自主検査を徹底し、安全性を確認してから出荷するようお願いいたします。
- 出荷には、フリーマーケットサイト等による通信販売も含まれます。過去に通信販売された「野生きのこ」から基準値（100 ベクレル/kg）を超える放射性物質が検出されています。

他都道府県の放射性物質検査の結果は、厚生労働省のホームページで確認できます。

https://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html

県が実施している放射性物質検査の結果は、県のホームページで確認できます。

（ホーム＞産業・しごと＞農林水産業＞農業＞農産物・地産地消＞きのこ・山菜など）

<https://www.pref.yamagata.jp/sangyo/nourinsuisangyou/nogyo/nousambutsu/kinokosansai/index.html>

【問い合わせ先】

農林水産部森林ノミクス推進課 林産振興係
電話：023-630-2526

村山総合支庁森林整備課 普及担当
電話：023-621-8285

置賜総合支庁森林整備課 普及担当
電話：0238-26-6065

最上総合支庁森林整備課 普及担当
電話：0233-29-1347

庄内総合支庁森林整備課 普及担当
電話：0235-66-5534